

病院・在宅医療・介護の連携の取組状況・課題等について（市町村アンケート）

参考資料1

設問 自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、 (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
小田原市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、小田原医師会、小田原歯科医師会、小田原薬剤師会へ委託・補助し、次の事業を実施している。</p> <p>①現状を把握し、課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催 ②在宅医療・介護連携に関する相談窓口を医師会、歯科医師会に設置 ③研修の実施 ・医療・介護関係者向け研修 ・顔の見える関係性づくりの構築を目的とした多職種協働研修 ・ケアマネジャーの資質向上に資する研修 ④市民に対して望ましい終末期を迎えるための啓発活動の実施 ⑤医師、歯科医師、薬剤師の地域ケア会議への参加</p> <p>また、上記とは別に、認知症に関して、市民理解や医療介護連携の促進を目的として有志で結成されている認知症をにんちしよう会の事務局を行政が務めている。</p>	<p>(1) 日頃から多職種協働研修などを通じて介護保険施設と協力医療機関が連携し、適切な対応が図られているほか、在宅医療を担う診療所やそれを支える薬局・訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど多職種による連携体制が構築できている。 圏域内の居宅介護支援員の団体の活動にも行政がかかわることで、医療介護連携に資する情報共有ツールの開発や現場の課題感に即した研修の実施につながっている。</p> <p>(2) ・在宅医療・介護連携に関する研修等は法定のものではないため、医療・介護ともに参加しない事業所もあり、個人々のケースにおいてうまく連携性が発揮されないことがある。研修の開始時間や人材不足等により訪問介護事業所などの参加が低い。 ・在宅で生活を送るうえで圏域を超えて受診している高齢者も多いが、圏域外への医療機関との連携は希薄である。 ・事務局に保健師が不足しており、在宅医療介護連携の課題分析や事務実行を事務職が行っているが、医療的な知識が乏しく、いわゆる病識からのアプローチができない。 ・連携促進のアプローチとして、ソフト面を重視しているが、実際の在宅医療に資するハード資源の開発や提言には至っていない。</p> <p>(3) ・訪問介護事業所との連携が十分でない指摘があり、情報共有や協働の機会を確保するための連絡会等の設置が必要であるとの意見がある。 ・身寄りのない高齢者に対し在宅医療や介護による支援を行った場合に、当該高齢者が亡くなった後、支援者が対応に苦慮する事例が生じていることから、そのような状況を解消するための仕組みづくりや支援体制の検討が求められている。</p>
箱根町	<p>国の介護保険の地域支援事業として、「在宅医療・介護連携推進事業」を実施。</p> <p>①医師、歯科医師、薬剤師、介護事業所等の代表者が出席する地域ケア会議を活用し、在宅医療・介護連携にかかる課題の抽出を行っている。地域ケア会議は、年間4回開催し、地域ケア全体会議を年度末に1回開催する予定である。また、ケアプラン点検会議を年1回予定している。</p> <p>また、そこで得た課題については、「生活支援・介護予防体制整備推進協議会」の場で対応策を検討する。</p> <p>②在宅医療・介護連携に関する相談窓口を小田原医師会が設置している。運営費の一部を1市3町（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）が補助している。</p> <p>③小田原医師会及び1市3町（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）で多職種共同研修を実施。</p> <p>④町広報に小田原地域医療連携室について掲載し普及啓発を実施。住民を対象とした在宅医療・介護に関する講演会を2年に1回開催。</p> <p>⑤県西地区地域包括ケア会議、県西地区在宅医療推進協議会、県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議などを通じて連携を図る。</p>	<p>(1)町の地域ケア会議や1市3町（小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町）で、在宅医療・介護連携にかかる研修・会議等を開催し、県西地区の状況や連携に必要な知識やノウハウを深められている。 人口が少ない分、行政、包括、民生委員、関係機関等との関係性が築きやすい。</p> <p>(2)多職種共同研修を開催しているが、町内の医療職、福祉職の参加者数が少ない。各医療機関、介護事業所に案内をしているが、参加していただけるように、工夫が必要である。 町内に総合病院がないことから、小田原市や御殿場市に受診しなければならない。その移動も免許返納していることで公共交通機関で移動する方が多い。観光地であることからバスが満員で次のバスを待たなければいけなかったり、渋滞により受診時間に遅れたり、受診するのに負担が大きい。 町内に小規模多機能型居宅介護が無いため、介護者や利用者の希望が限定される。</p>

設問 自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、 (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
真鶴町	<p>①現状を把握し、課題の抽出や対応策を検討するため、地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催 ⇒県が主催する2市8町県西部地区地域包括ケア会議・県西部地区在宅医療推進協議会に参加している</p> <p>②在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置 ⇒平成28年度から小田原医師会地域医療連携室に「在宅医療に関する相談窓口」を設置し1市3町の医療機関に関する相談や往診・訪問診療に関する情報提供等をお願いしている。一般市民の相談に関しては、包括が中心になり対応する</p> <p>③医療・介護関係者向け研修を実施 ⇒小田原医師会、1市3町共同で多職種共同研修をテーマ別に年2×2回開催 ・自立支援型個別ケア会議を湯河原町と合同開催</p> <p>④地域住民への在宅療養者の急変時対応や在宅看取りに関する普及啓発を実施 ・3師会、ケアネットOHMY及び1市3町共同で作成した、「在宅医療・介護連携ツール」の運用協力と支援を行う</p> <p>⑤在宅医療・介護連携に関する関係市区町村との連携に向けた会議を開催 ⇒①と同様</p>	<p>(1) 小規模自治体のため在宅業務を通じて町内介護事業所と医療機関が連携し、適切な対応が図られているほか、在宅医療を担う町診療所やそれを支える薬局・訪問看護ステーション、ケアマネジャーなど多職種による連携体制が構築できている。</p> <p>(2) マンネリ化して休止している、町内医療・介護事業所との連携・情報共有を目的とした会合。</p> <p>(3) 医療機関、介護事業所共に、近隣市町村の社会資源なしに町内の在宅医療・介護連携は成り立たない。</p>
湯河原町	<p>介護保険法の規定に基づき、在宅医療・介護連携推進事業を実施するため、「湯河原町在宅医療・介護連携会議」を設置し、次の事業を実施している。</p> <p>①在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討するため、医療・介護関係者が参加する会議を開催（昨年度3回実施）</p> <p>②在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、小田原医師会地域医療連携室を設置</p> <p>③地域住民へ普及啓発のため在宅医療・介護に関する公開講座を年1回実施。（別添①）</p> <p>④多職種共同研修として、医療・介護関係者の研修を年1回実施。（別添②）近隣1市3町合同で、広域での多職種共同研修を年2回実施。（別添③）</p> <p>⑤地域住民向けに「医療・介護のサービスガイド」を作成。毎年、情報を更新し、発行。</p> <p>⑥町の広報誌「広報 ゆがわら」へ2カ月に1度、各委員が持ち回りで、湯河原町在宅医療・介護連携会議便りとして記事を掲載。</p> <p>③④関連資料 別添①②③</p> <p>②関連URL https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/cooperation/</p> <p>⑤関連URL https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/6/16842.html</p> <p>⑥関連URL https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/life/4/33/158/</p>	<p>(1) 会議を通じて、医療機関、介護施設、包括支援センター、行政が連携して、課題の抽出を行い、解決に向けて広域で連携をしている。</p> <p>(2) 地域の医療、介護人材の不足（特に訪問系）、地域住民の意識向上。小田原医師会地域医療連携室の広報と活用の周知。</p> <p>(3) 困難事例であっても、医療と介護の連携によって、解決できる事例が多く、連携が必要。</p>

設問 自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、 (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
南足柄市	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。</p> <p>(2)市町内医療機関の医師の高年齢化による存続／住民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>
中井町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。 本町単独では実施が難しい各種講演、研修会、医療・介護の連携を複数自治体で実施することで、一定の効果を得ている。</p> <p>(2)町内在住の医師がおらず、自然災害等有事の際、医療・介護の提供体制について／住民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>

設問 自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、 (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
大井町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。</p> <p>(2)町内医療機関の医師の高齢化による存続／町民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（例：足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>
松田町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。</p> <p>(2)町内医療機関の医師の高齢化による存続／町民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>

設問 自治体	1 貴自治体において実施している病院・在宅医療・介護連携の取組・事業の概要	2 病院・在宅医療・介護連携の取組・事業に係る、 (1)貴自治体の受け止め (2)貴自治体としての課題 (3)市町村議会や地域の医療・介護関係団体からの意見・要望等
山北町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。</p> <p>(2)町内医療機関の医師の高齢化による存続／町民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>
開成町	<p>国の「在宅医療・介護連携推進事業」（介護保険の地域支援事業）として、足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターを設置し、その業務を足柄上医師会へ委託し、次の事業を実施している。</p> <p>①地域の医療・介護サービス資源の把握、医療機関マップ、介護サービス機関マップの改定 ②在宅医療・介護連携の課題と抽出と対応策の検討（ケアカフェの開催、1市5町担当者会議の開催、各市町の地域ケア会議への参加） ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進（医療介護地域連絡会開催、グループホーム情報交換会他、介護事業所との情報交換会実施） ④在宅医療・介護連携に関する相談支援（医療依存度の高い事例または在宅での看取りなど多課題事例に対する相談支援は地域医療連携室と連携） ⑤地域住民への普及啓発（看取りにかかる普及啓発のためのシネマエデュケーション3回開催、介護の日イベント企画展示） ⑥医療・介護関係者の情報共有の支援（ICT活用の促進、医療介護地域連絡会でのWEB研修開催、情報共有ツール・手引き等についての意見聴取、具体的な課題検討など） ⑦医療・介護関係者の研修（多職種連携を目的とした研修会の開催、ともに地域で暮らしていくための学習会、医療介護セミナー参加） ⑧在宅医療、介護連携に関する関係市区町村との連携</p> <p>関連URL：https://www.ashigara-med.or.jp/support-center/ 足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター</p>	<p>(1)仕様書に基づき、当該センターと地域医療支援病院の地域医療連携室と連携し、講演会や事例検討を行い、多職種向けに研修会を行い、関係機関等との連携、周知、情報共有が行われている。</p> <p>(2)町内医療機関の医師の高齢化による存続／町民に対し在宅医療・介護連携支援事業が浸透しているのか確認が困難／普及啓発事業にかかる住民への周知が不足なのか、参加者が増えない。／地域の介護資源が不足している／事業を担う人材の不足</p> <p>(3)介護事業所より人材不足対応への要望／地域密着型の利用地域緩和要望（足柄上地区は協議なしで利用可能にしてほしい）</p>

令和6年度

別添① (湯河原町)

在宅医療・介護連携会議 公開講座

人生100年時代を いきいきと過ごすためには

人生100年時代において何をすれば良いのか。何を続ければ良いのか。**歯科(オーラルケア)・栄養・介護** 3分野の専門家からポイントをおさえたお話を聞ける絶好の機会です。
なんとなくぼんやりしている知識をすっきりしませんか？

日時

令和6年12月13日(金)

午後1時30分～午後3時

会場

湯河原町 防災コミュニティセンター2階
205会議室

駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

講師

歯科(医) 八洲会 あしがら西湘歯科診療所 木森 久人氏

栄養 湯河原町保健センター 職員

介護 湯河原町地域包括支援センター 職員

対象
定員

60人 (申込制・先着順) 町内に在住・在勤の方

- 医療・介護関係者が出席するため、マスク着用等予防対策にご協力をお願いします。
- 体調がすぐれない方は、無理せず、参加を見合わせてください。

申込み

湯河原町介護課 (直接窓口、電話、FAX、電子申請で)

電話 0465-63-2111 内線344・345

FAX 0465-63-4194 氏名、電話番号、町内在住・在勤を明記

電子申請 二次元バーコードを読み取り



令和7年2月4日

湯河原町 医療・歯科・薬局・介護関係者 様

湯河原町在宅医療・介護連携会議
会 長 青 木 和 弘

令和6年度湯河原町多職種共同研修の開催について（通知）

日頃より、本会の医療・介護連携活動について、格別のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、地域の医療・歯科・薬局・介護・各関係者間の顔の見える関係づくりと、在宅医療・介護連携の推進を図ることを目的に、次のテーマで研修会を開催いたします。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、お知り合いの関係者の皆さまへお誘いいただきますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和7年3月12日（水） 午後6時00分から午後7時30分まで
- 2 場 所 防災コミュニティセンター 2階 205会議室
- 3 内 容 「救急隊と各職種との関わりと情報共有について」
 - ・消防署からの講演（救急対応により中止となる場合があります）
 - ・グループワーク
- 4 対 象 湯河原町内の医療・歯科・薬局・介護関係者の皆さまでしたら誰でも
- 5 定 員 40名（先着順）
- 6 出 欠 令和7年2月19日（水）までに電話または別紙「出欠票」をメール・FAXでご連絡ください。
- 7 その他 医療・介護関係者が出席しますので、マスク着用・消毒にご協力をお願いします。当日体調がすぐれない場合は、出席を見合わせてください。

※町では軽装勤務の運用を通年に拡大実施し、ノーネクタイ、ノージャケットなどの軽装で勤務しています。不快感を与えることのないよう配慮しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、参加される皆様におかれましても、軽装でのご参加にご協力ください。

事務担当

湯河原町在宅医療・介護連携会議事務局

（湯河原町地域包括支援係） 露木・菅野

電 話 0465-63-2111（内線344）

F A X 0465-63-4194

令和6年(2024年)7月18日

関係機関 各位

小田原市福祉健康部高齢介護課長

箱根町福祉部福祉課長

真鶴町健康長寿課長

湯河原町介護課長

令和6年度 第1回多職種共同研修の開催について（通知）

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、在宅医療・介護連携の推進のため小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町（以下、一市三町）と小田原医師会の共催で多職種共同研修を開催しております。神奈川県では令和5年5月8日（月）から新型コロナの感染症法上の位置づけが、5類に移行したことから、Zoom及び対面のハイブリットで開催します。

今回のテーマは、「地震発生時の多職種連携について～能登半島地震から考える～」と題して、自助できない支援者に対して多職種でどのように支援するか、今からどのような準備が必要か等に焦点をあて、実際に災害派遣に参加した方の講演後、グループワークを実施します。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、御参加くださるよう御案内申し上げます。

なお、出席に際しましては、令和6年8月9日（金）までに下記6のURL又は二次元コードからお申し込みください。

運営の都合上、参加人数に制限がありますので、お早めにお申し込みください。

- 1 日 時 ①令和6年9月11日（水） 19：00～20：45（18：30受付開始）
②令和6年9月25日（水） 19：00～20：45（18：30受付開始）
- 2 場 所 ①9/11（水） Zoomによるオンラインまたは、対面開催（会場：小田原市役所7階大会議室）
②9/25（水） Zoomによるオンライン
- 3 内 容 **テーマ「地震発生時の多職種連携について～能登半島地震から考える～」**
災害派遣に参加した方の講演とグループワーク
講演「県西部で地震が起きた場合に想定される問題について」
小田原医師会 石井 博司医師
9月25日（水）は、11日（水）の録画による配信対応。

4 定員 ①9/11（水） 90名（ZOOM）+60名（会場）

②9/25（水） 90名（ZOOM）

※いずれも先着順になります。

※状況に応じて、人数調整をさせていただくため第1希望にそえない場合がありますのであらかじめ御了承ください。

5 対象 小田原医師会医師、小田原歯科医師会歯科医師、小田原薬剤師会薬剤師、一市三町の病院及び診療所職員（看護師、ソーシャルワーカー、管理栄養士等）、訪問看護ステーションの看護師、一市三町の介護サービス事業所職員、一市三町の地域包括支援センター職員、ケアネットOHMYの主任介護支援専門員、小田原保健福祉事務所職員、一市三町の行政職員

6 参加申込み

- ・下記、URLまたは二次元コードからお申込みください。

令和6年度第1回多職種共同研修申込フォーム

【URL】

https://www.city.odawara.kanagawa.jp/form/korei/r6_01tasyokusyu/

【二次元コード】



7 その他

【Zoom ミーティングについて】

(1) Zoom ミーティング（カメラとマイクが使用できる端末が必要）でご参加の場合、参加者1名について1端末必要になります。（詳細は、別紙の「オンライン研修会の参加方法」を御確認ください。

(2) Zoom の操作に不安がある方は、8月30日（金）までに真鶴町健康長寿課（☎0465-68-1131）にご連絡ください。

【会場参加をご希望の方へ】

(1) 発熱及び体調不良の場合、ご来場での参加は、お控えくださいますようお願いいたします。

(2) クールビズを実施しておりますので、軽装でご参加ください。

事務担当

小田原市福祉健康部高齢介護課 高橋

電話 0465-33-1875

FAX 0465-33-1838

e-mail ko-hokatsu@city.odawara.kanagawa.jp

令和6年(2024年)11月8日

関係機関 各位

小田原市福祉健康部高齢介護課長
箱根町福祉部福祉課長
真鶴町保険福祉課長
湯河原町介護課長

令和6年度 第2回多職種共同研修の開催について（通知）

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、在宅医療・介護連携の推進のため小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町（以下、一市三町）と小田原医師会の共催で多職種共同研修を開催しております。

今回のテーマは、「独居高齢者・キーパーソンのいない方を孤立させない支援について～医療・介護を超えた多職種で考える～」と題して、独居高齢者や頼りになるキーパーソンのいない方に対する関係機関の取組み、課題点、多職種ができることなどに焦点をあてたグループワークを中心に実施します。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、御参加くださるよう御案内申し上げます。

なお、出席に際しましては、**令和6年11月14日（木）までに下記6のURL又は二次元コードから**お申し込みください。

運営の都合上、参加人数に制限がありますので、お早めにお申し込みください。

- 1 日 時 ①令和6年12月5日（木） 19：00～20：50（18：30受付開始）
②令和6年12月12日（木） 19：00～20：50（18：30受付開始）
- 2 場 所 ①12/5（木） Zoomによるオンラインまたは、対面開催（会場：小田原市役所7階大会議室）
②12/12（木） Zoomによるオンライン
- 3 内 容 **テーマ「独居高齢者・キーパーソンのいない方を孤立させない支援について～医療・介護を超えた多職種で考える～」**
- 4 定 員 ①12/5（木） 90名（ZOOM）+60名（会場）
②12/12（木） 90名（ZOOM）
※いずれも先着順になります。
※状況に応じて、人数調整をさせていただくため第1希望にそえない場合がありますのであらかじめ御了承ください。

- 5 対 象 小田原医師会医師、小田原歯科医師会歯科医師、小田原薬剤師会薬剤師、一市三町の病院及び診療所職員（看護師、ソーシャルワーカー、管理栄養士等）、訪問看護ステーションの看護師、一市三町の介護サービス事業所職員、一市三町の地域包括支援センター職員、ケアネットOHMYの主任介護支援専門員、小田原保健福祉事務所職員、社会福祉協議会職員、士業、民生委員、生活保護・経済困窮担当職員、一市三町の行政職員

6 参加申込み

- ・下記、URLまたは二次元コードからお申込みください。

令和6年度第2回多職種共同研修申込フォーム

【URL】

https://www.city.odawara.kanagawa.jp/form/korei/r6_02tasyokusyu/

【二次元コード】



7 その他

【Zoom ミーティングについて】

- (1) Zoom ミーティング（カメラとマイクが使用できる端末が必要）でご参加の場合、参加者1名について1端末必要になります。（詳細は、別紙の「オンライン研修会の参加方法」を御確認ください。
- (2) Zoom の操作に不安がある方は、11月21日（木）までに小田原市高齢介護課（☎0465-33-1699）にご連絡ください。

【会場参加をご希望の方へ】

- (1) 発熱及び体調不良の場合、ご来場での参加は、お控えくださいますようお願いいたします。

【事前資料の送付について】

- (1) 当日のグループやZoomIDなどについて、ご登録いただいたメールアドレスに事前に送付します。研修前日までに資料が届いていない場合、メールの不調等が考えられますので、お手数ですが、事務局にご連絡ください。

事務担当
箱根町福祉部福祉課高齢福祉係 山本
電 話 0460-85-7790
F A X 0460-85-8124
e-mail fukusi@town.hakone.kanagawa.jp